

11月9日(日)
(午前7時~午後8時)

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査

お問い合わせは
選挙管理委員会
事務局
(市民センター別館1階)



今年4月に行なわれた統一地方選挙の開票風景

11月9日(日)は、衆議院議員選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。
この選挙は、これからの国政の担い手を決める大切な選挙です。
貴重な一票をむだにしないように、必ず投票しましょう。

衆議院議員選挙

小選挙区選出と比例代表選出の二つの選挙によって議員を選びます。衆議院議員の定数は480人で、小選挙区選出から300人、比例代表選出から180人が選ばれます。

小選挙区選出は、1選挙区から1人の議員が選ばれ、東京都からは25人となります。東村山市は、東京都第20区

(東村山市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市)にあたります。

投票できるかた

- ①日本国民であること
②平成15年11月9日現在、満20歳以上のかた(昭和58年

11月10日以前に生まれたかた
③平成15年7月27日までに転入届を出し、引き続き東村山市に住んで選挙人名簿に登録されているかた
★最近転入されたかたへ
平成15年7月28日以降に東村山市に転入届を出されたかたは、選挙人名簿に登録されていませんので東村山市では投票できません。

郵便投票

対象
身体障害者福祉法に規定する身体障害者、又は戦傷病者特別援護法に規定する戦傷病者で、次の身体障害者手帳又は戦傷病者手帳をお持ちのかた
①身体障害者手帳
両下肢・体幹・移動機能の障害で、1級もしくは2級、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害で、1級もしくは3級
②戦傷病者手帳
両下肢・体幹の障害で、特別項症から第2項症、心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害で、特別項症から第3項症

投票所入場整理券は郵送します

投票所入場整理券は、10月28日(火)以降に郵送します。

この入場整理券は、投票日時等の確認や事務処理を円滑に行なうためのものです。投票日当日、本人が持参下さい。なお、入場整理券を紛失したり、届かなかった場合でも投票資格があれば投票できます。その場合は投票日当日、該当する投票所の係員に申し出下さい。

投票・投票用紙

衆議院議員選挙の投票は2票制です。投票の順序・投票用紙は、次のとおりです。
①小選挙区選出(候補者名を記入)
白色
②比例代表選出(政党名を記入)
あざぎ色

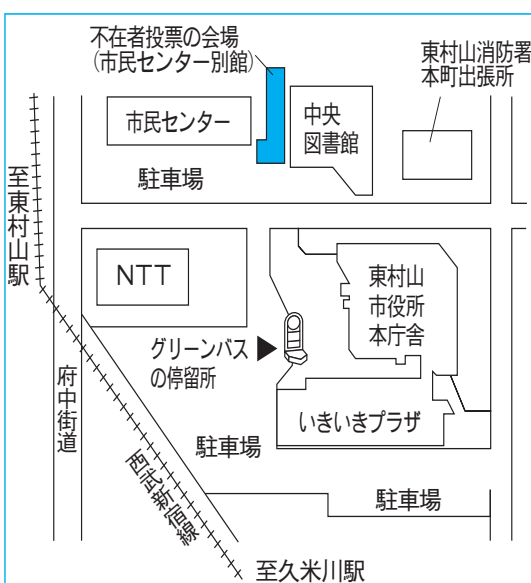
最高裁判所裁判官国民審査(罷免する場合のみ×印をつける)
さくら色
★投票用紙を間違えないように、ご注意ください。

選挙(審査)公報の配布

選挙(審査)公報は、投票日の2日前までにシルバー人材センターの会員により、各世帯に直接配布します。

衆議院議員選挙
最高裁判所裁判官国民審査
日程

Table with 2 columns: Date and Event. Includes dates from 10/28 to 11/9 and events like '投票期日の公示', '不在者投票開始', '郵便による投票用紙請求締め切り日', '開票立会人選任決定のくじ', '不在者投票最終日', '投票日', '開票日'.



開票は投票日
(11月9日)

当日に行ないます

時間 午後9時開始
会場 市民スポーツセンター
(久米川町3-30-5)

投票所案内略図は裏面に掲載